

**本の「セット貸出」と「団体貸出」のご案内**

市民図書館では、団体利用者への貸し出しサービスを行っています。セット貸出

本の選定は図書館で行います。

▼貸出冊数 1箱30冊（複数箱も可能）

▼貸出期間 約1～2カ月

団体貸出

利用者が自由に本を選ぶことができます。

▼貸出冊数 1回30冊以内

▼貸出期間 1カ月以内

※詳しくはお問い合わせください。

☎市民図書館 ☎237808

**販売禁止農薬の回収について**

エンドスルファンを含む農薬（殺虫剤）は安全性に問題があるため、販売禁止農薬に指定され、平成24年4月1日をもって販売および使用が禁止されています。当該農薬の回収については、農薬メーカーが無償で回収していますので、当該農薬を所有していないか倉庫などをご確認ください。エンドスルファンを含む農薬が見つかった場合や処分などについては、農林畜産課までお問い合わせください。なお、農薬の名称や登録番号の情報については、市ホームページをご覧ください。

☎農林畜産課 ☎516742

街なか居住推進区域の民間賃貸住宅に移り住む

**若年・子育て世帯などに家賃の一部を補助します**

☎商工労政課 ☎516773

区分	世帯の要件	補助月額	補助期間
若年・子育て世帯	次のいずれかの世帯 ▶小学生以下の子どもを有する世帯 ▶婚姻届け出から5年以内の夫婦	家賃から住宅手当を控除した額の2分の1、または2万円のいずれか低い方の額	入居翌月～平成27年3月まで
勤労世帯	上記の若年・子育て世帯を除く2人以上の世帯で、会社・工場・商店などに勤めている人がいる世帯	家賃から住宅手当を控除した額の2分の1、または2万円のいずれか低い方の額	入居翌月～平成27年3月まで
勤労単身世帯	会社・工場・商店などに勤めている単身世帯	家賃から住宅手当を控除した額の2分の1、または1万円のいずれか低い方の額	入居翌月～平成27年3月まで

**街なか居住推進区域**

- ▶稲生町全部 ▶東一番町1～4・7 ▶東二番町1・2 ▶東三番町1～9・24・25 ▶西一番町17・19・21・23 ▶西二番町全部 ▶西三番町1～4・7 ▶西十一番町22・24 ▶西十二番町全部 ▶西十三番町1・2・4

**対象者**

- ▶上記の表の区分のいずれかの世帯に該当すること
  - ▶世帯員全員が市税などの納付金を滞納していないこと
  - ▶生活保護法による住宅扶助など公的制度の補助を受けていないこと
- ※その他要件がありますので、必ずご確認ください。

**募集世帯数**

- 募集世帯 ▶若年・子育て世帯 5世帯程度
  - ▶勤労世帯 5世帯程度
  - ▶勤労単身世帯 4世帯程度
- ※応募者多数の場合は抽選になります。

**申し込み方法・期間**

商工労政課に備え付けてある申請書に記入の上、お申し込みください。

申込期間 4月7日(月)～4月18日(金)

**平成26年度 春期側溝清掃 土砂・汚泥回収日程**

☎まちづくり支援課 ☎516726

対象地区	収集運搬日程
東二十一～二十四番町、ひがしの一～二丁目、一本木沢一～二丁目、一本木沢、下平、藤高、里ノ沢、しらかば団地、牛泊	4月7日(月)～10日(木)
稲生町、東一～三番町、東十一～十三番町	4月14日(月)～17日(木)
西一～三番町、西十一～十三番町、西二十一～二十三番町	4月21日(月)～24日(木)
西金崎、本金崎、上平、南平、長根尻、八郷、ニュー若葉	4月28日(月)、30日(水)～5月2日(金)
元町西一～六丁目、元町東一～五丁目、北平、北斗、井戸頭、千歳森、後野、七郷	5月12日(月)～15日(木)
穂並町、東四～六番町、東十四～十六番町、西四～六番町、西十四～十六番町、並木西、西小稲、日の出町、朝日ヶ丘、一本木、白上中通り、小林	5月19日(月)～22日(木)

**● お願い ●**

- ▶収集車は各通りを一度だけ回収します。泥上げは回収日初日の前日までに終わらせてください。
- ▶国道、県道の清掃を実施する町内会は、国、県に回収を依頼しますので、事前にまちづくり支援課までご連絡ください。